

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部港湾課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別	港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地		
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。		
指定管理者	名称	株式会社大分国際貿易センター		
	代表者名	代表取締役社長 藤澤 崇資		
	所在地	大分市大字大在6番地		
指定管理業務の内容	①港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関する事。 ②港湾施設の利用促進に関する事。 ③港湾施設の維持管理及び修繕に関する事。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	
(1)施設の設置目的の達成	
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。	
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	
【所見】	
○ 施設の管理運営について、24時間365日安全に利用できるよう日常点検や修繕等を適切に行なっており、これまで荷役がストップするような事態はなく、目標指標である「安全管理率100%」を達成していることは評価できる。 もう一つの目標である新規獲得コンテナ取扱量は、目標の500TEUに対し116TEUと目標を達成することはできなかったが、企業訪問数については目標の50社に対し41社と新型コロナウイルスの影響で思うように商談が進められない中でも努力している。 令和3年度のコンテナ取扱量については41,478TEUであり、昨年の39,521TEUから増加した。	
○ サービス改善提案事業である「大分港大在コンテナターミナル夏休み親子教室」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止したが、小規模の見学については随時行っている。	
○ また、指定管理者が事務局を務める大分県貿易協会でも、大分県ポートセールス実行委員会との共催でポートセミナーを開催したり、県内企業の貿易に関する相談業務を行うなど、コロナ禍で思うように開催できない中においても当該施設の利用促進に取り組んでいる。併せて、ホームページにより減免内容や助成制度などの情報発信をしている。	

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 毎年度「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を開催し、利用者ニーズの的確な把握に努めている。その中で、ガントリークレーン使用時に故障があった場合、原因及びその対応をメール等で確実に関係者へ連絡することにより、連絡体制の充実を図っている。また、自社で対応できるものは早急を実施し、対応できない案件については港湾管理者へ改善要望を行っている。
- 一昨年度から課題であった実入り3段積みのための路盤補強工事については、荷役業務に支障が出ないよう現場の意見を取り入れながら実施している。
- 施設の日常点検や定期点検を確実にいき、365日24時間、トラブルなく荷下ろしができている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 警備など専門性を有する委託業務に際しては、見積合せにより経費の節減に努めている。
- 会議の資料などに再生紙(ミスコピーの裏面)を使用するなど経費の節減に努めている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 使用料収入は、令和2年度の77,541千円から令和3年度は74,433千円(4.0%)と減少している。これは、主に昨年新型コロナウイルスの影響により世界的に滞っていた物流が、少しずつ動き出し、コンテナターミナル内の蔵置期間が昨年ほど長くならず、使用料が減少したものとする。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 業務に応じた人員配置により、施設の運営管理が適切に行われている。(統括管理者1名、総務スタッフ2名、技術スタッフ2名)
- 技術スタッフの育成については、1級ガントリークレーン運転の資格を取得させるなど、人材育成に力を入れている。
- 当該指定管理者の総務部長が事務局長を務める「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を聴取し、管理運営に活かしている。
- サービス改善提案事業として「夏休み親子教室」の開催計画をはじめ、見学や視察の受け入れを行うことで、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組を行っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 消防法等の関係法令は遵守されており、適切な運営がされている。
- 当該施設を利用する企業情報は、適正に管理しており、これまで漏洩等の事故は発生していない。
- 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定し、その遵守を徹底させるとともに、台風時等には、緊急連絡網を活用し、適時適切な措置が講じられるように体制を整えている。
- ガントリークレーンの日常点検を確実に行うとともに、高性能の風速計を用い、コンテナクレーンの運転基準を遵守することで安全な運転に努めており、事故は発生していない。

【総合評価】**【所見】**

- 施設の管理運営については、24時間365日、安全に利用できるように日常点検や定期点検、修繕を適切に行うことに加え、事故防止の観点から人材育成に力を入れており、これまで荷役がストップするような事態はなく、安全管理率100%を達成している。
- 令和3年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、令和2年度に続き目標を達成することができなかったが、コンテナ取扱量や利用者の増加に向け、大分県ポートセールス実行委員会と連携し、企業等の視察や見学を受け入れ、施設の利便性や利用助成制度の周知を行うとともに、企業訪問やポートセミナーの開催、貿易に関する相談業務など、当該施設の利用促進に努めている。

【今後の対応】

- 引き続き、24時間365日、トラブルなく荷役作業が出来るよう、質の高い安全管理を行うとともに、コンテナ取扱量や利用者を増やすため、企業訪問等による積極的なポートセールス活動を推進してほしい。

【指定管理者評価部会の意見】**【評価】**

1. 新規獲得に向けて、企業訪問を行っているが、今のアプローチで目標を達成するのは難しい。

【意見】

1. SNSを用いて、24時間365日稼働等の強みをアピールし営業につなげるべき。

【施設所管課に対する意見】

1. 老朽化に対して適切に対応し事故を防ぐことが当該施設の生命線なので、所管課は相当に気をつけてほしい。
2. 電気料値上げに向けた対策の検討体制を確保すると共に、他港の情報を仕入れておくべき。
3. 指定管理者更新時の公募で一社応募とならないよう、候補となる企業に働きかけを行うべき。